

平成26年11月20日

平成26年 道央廃棄物処理組合議会
第1回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成26年4月分及び5月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成26年6月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成26年7月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（平成26年8月分）
- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について（平成26年9月分）
- 認定第1号 平成25年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第1号 平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成26年度4月分及び5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年6月26日

道央廃棄物処理組合議会議長 高 秀 政 博 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 側 瀬 敏 彦

1 検査の対象

平成26年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する4月分及び5月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成26年6月25日～平成26年6月26日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井 潤一郎

監査委員 側瀬 敏彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成26年度6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年7月28日

道央廃棄物処理組合議会議長 高 秀 政 博 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 側 瀬 敏 彦

1 検査の対象

平成26年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する6月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成26年7月25日～平成26年7月28日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井 潤一郎

監査委員 側瀬 敏彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成26年度7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年8月26日

道央廃棄物処理組合議会議長 高 秀 政 博 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 側 瀬 敏 彦

1 検査の対象

平成26年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する7月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成26年8月25日～平成26年8月26日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井 潤一郎

監査委員 側瀬 敏彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成26年度8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年9月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 高 秀 政 博 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 側 瀬 敏 彦

1 検査の対象

平成26年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する8月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成26年9月24日～平成26年9月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井 潤一郎

監査委員 側瀬 敏彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成26年度9月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年10月28日

道央廃棄物処理組合議会議長 高 秀 政 博 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 側 瀬 敏 彦

1 検査の対象

平成26年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する9月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成26年10月27日～平成26年10月28日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井 潤一郎

監査委員 側瀬 敏彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

認定第1号

平成25年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、平成25年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

平成26年11月20日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃組監査第11号

平成26年9月25日

道央廃棄物処理組合

管理者 山口 幸太郎 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 側 瀬 敏 彦

平成25年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成25年度一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

(1) 平成25年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

(2) 決算関係書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書

2 審査の期日

平成26年9月25日

3 審査の方法

(1) 平成25年度一般会計決算書の計数の正否と関係帳簿との照合を行い、審査を行った。

(2) 現金預金残高の確認、証ひょう書類については、例月出納検査の際に検査済みである。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

当該年度の決算は、予算の執行がなかったことから、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

本会計の決算状況は次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決算額	予算現額と決 算額の比較	執行率
歳 入	864,000	0	△864,000	0
歳 出	864,000	0	864,000	0
差引残額	—	0	—	—

議案第1号

平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第1回)

平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊2のとおりとする。

平成26年11月20日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎